

# 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置 検討会ニュース 第16号

発行日：令和5年11月30日  
発行：板橋区教育委員会事務局

志村小と志村四中との小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うため、検討会を設置し、子どもたちの教育環境を充実させていくための検討を行っています。

【第16回検討会】  
開催日時：令和5年10月31日（火）18:15～19:30  
開催場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1

## 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築基本設計説明会及び東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明会を行いました

開催月日	開催時間	開催場所	参加者数
令和5年10月3日（火）	18時30分～23時00分	志村第四中学校体育館	42人
令和5年10月7日（土）	14時30分～22時30分	グリーンカレッジホール 3F 教室1	75人

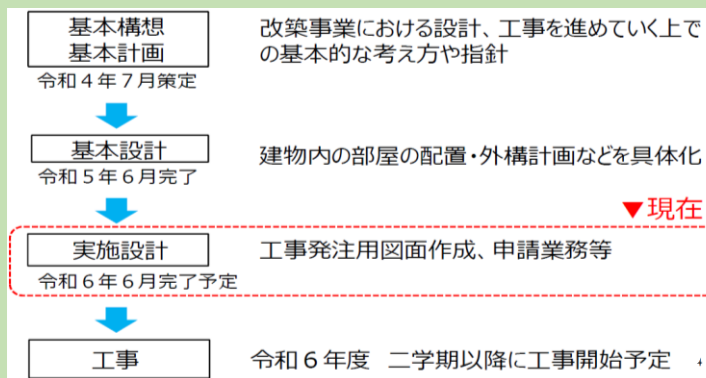


↑  
説明動画などは  
こちら

説明会にご参加いただきありがとうございました。

なお、説明内容をまとめた動画、説明会や後日の質問票でいただいた質問・意見及び回答を、区ホームページ「志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校の改築について」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 計画の進捗状況



↓ 校舎を南東から見たイメージ図



令和5年6月に基本設計が完了し、現在は実施設計を行っています。  
実施設計完了後、令和6年度の2学期以降に工事を開始する予定です。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
工事		← 改築工事・プール解体工事 →		← 既存校舎解体工事 →	← 環境整備工事 →	
中学校	← 着工 →	← 既存校舎利用 →	← 引越 →	← 新校舎利用 →	← 工事完了 →	
小学校			← 既存校舎利用 →	← R9年度以降引越 →		
屋外施設		← 校庭使用不可 →		← 南側広場使用可 →		

### 工事スケジュール

## 志村小学校移転と借地返還に関する時系列の整理について

### 背景・目的

**志村小敷地の借地部分については、志村小が小中一貫型学校として志村四中の敷地へ移転する方向性が定まった後に、地権者から借地部分の返還について相談があり、志村小の移転後に借地を地権者へ返還する方向で調整を進めることとなりました。**

借地の取り扱いについては、令和3年2月4日に開催した第1回検討会において議題に挙がっています。検討会の議事録（要旨）は、板橋区ホームページにて公開されています。その中で志村小の跡地活用に関する教育委員会事務局の発言として、志村小用地として借りている土地について「令和2年12月に地権者から返還要望があったため、区として借地返還について地権者と調整する。」と記載しています。

当該記述から、一部で「地権者から土地の返還要望があったために、志村小学校が移転することとなった。」という誤った解釈がされ、それが誤った情報として流通している状況が認められることから、第16回検討会において、志村小の借地部分の取り扱い及び跡地活用の検討経過を改めて確認しました。

### 志村小の借地部分の取り扱い・跡地活用の検討経過

令和2年7月3日以降	<b>第5回魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）において、「志村小と志村四中を小中一貫型学校として整備する方向で検討していく」ことが決定し、その旨を教育委員会事務局より地権者へ伝えた。</b> ※これ以降、協議会における協議状況や、方向性といった情報提供を教育委員会事務局より地権者へ随時行っている。
令和2年11月16日	第8回魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）において、志村小と志村四中を小中一貫型学校として整備する主旨の意見書を、協議会から教育委員会へ提出。
令和2年11月25日	教育委員会において、意見書の内容を最大限に尊重し、 <b>志村小と志村四中を小中一貫型学校として整備する方向性で決定。</b>
令和2年12月15日	<b>地権者より教育委員会事務局へ、志村小跡地の借地部分の取り扱いについて、返却も含めた相談があり、協議を行った。</b>
令和3年2月4日	第1回志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会において、 <b>志村小借地部分については、返還する方向で地権者と協議を進めていく方向性である旨を報告した。</b>
令和4年4月26日	第7回志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会において、志村小跡地（区有地部分）の活用について下記のとおり方向性がまとまった。 <ul style="list-style-type: none"><li>・小中一貫型学校の第2グラウンドとしての利用 グラウンドの整備と併せ、クラブハウス（水道・トイレ等の機能を備える建物）を設置する。</li><li>・防災物資の保存倉庫の設置 クラブハウスを複合化し、防災物資の保存倉庫の機能を備えたものとする。</li></ul>

## 小中一貫型学校に関する保護者向け出張説明(志村小学校開催)を行いました

令和5年10月21日(土)に、志村小の土曜授業プランに合わせ、小中一貫型学校に関する保護者向け出張説明を行いました。会場では、小中一貫型学校の外観イメージや設備、学校生活について、直近の改築校の実例を交えて紹介するパネルや映像を展示すると共に、区職員が直接意見や質問をお受けしました。当日いただいた質問・意見及び回答の一部を、第16回検討会で配布した資料に記載しています。資料は区ホームページ「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会資料・議事録・ニュース」に掲載しています。

### 【開催概要】

日時：令和5年10月21日(土) 9時30分から11時45分

場所：志村小学校2階理科室

参加人数：54名(子ども5名含む)

第16回検討会資料はこちら [↑](#)



### 委員からの意見

同日に所用で志村小へ行ったところ、保護者から「志村小は無くなるのか。」「図書室や職員室が無くなるのか。」等の質問を複数受けた。これらの質問に対しては、**全て無くならない旨回答した。**

委員からは志村小・志村四中の名前は残してほしいと要望を出しており、検討会のなかで両校の校名を存続させる方向で決定している。図書室や職員室についても、基本設計の説明の中で図面にしっかりと明記されている。このような正しい情報が届いていない保護者の方が一部いらっしゃるため、このような機会は今後も是非設けて欲しい。

### 計画内容の再周知

委員に対し志村小の保護者の方から質問があった事項に対し、下記及び4ページのとおり改めて紹介いたします。

#### <志村小は存続します>

志村小は志村四中の敷地に移転し、小中一貫型学校となりますが、それにより志村小が無くなるわけではありません。志村小が移転し小中一貫型学校として開設された後も、小学校・中学校はそれぞれの名称(志村小学校・志村第四中学校)のまま存続します。

#### <職員室の設えについて>

小中一貫型学校の校舎には、2階に小中一体となった職員室を設置します。なお、職員室はフリーアドレスによる運営が可能な設えとし、机椅子等のレイアウトは今後検討していきます。

2階平面図(今後変更となる可能性があります。) →



※ 学校図書館については4ページに掲載しています。

## <学校図書館の設えについて>

↓【先行例】上板橋第二中学校のオープンな学校図書館（メディアセンター）  
※参考画像のため、仕様や備品等は小中一貫型学校に整備予定のものと異なります。

小中一貫型学校の3階に、オープンな学校図書館（メディアセンター）を設置します。

気軽に本に触れることができる環境を創出するとともに、落ち着いて本を読めるスペースや、調べ学習ができるスペース等を整備します。



## ホームページのご案内

### 協議会



「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」と「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」で使用した資料や議事録（要旨）、ニュースはホームページから見るができます。

また、新しい学校づくり課と各地域センター（志村坂上・前野・中台・蓮根）の窓口で閲覧することもできます。

～改築だよりのお知らせ～

志村小と志村四中の小中一貫型の学校の設計や工事に関する情報をお知らせしていきます。改築だよりはホームページに掲載しています。

検討会のホームページに改築だよりのページのリンクを掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 検討会



## ツイッターのご案内

板橋区魅力ある学校づくり  
（東京都板橋区教育委員会事務局）公式ツイッター

検討会ニュースの公開開始など地域の学校に関する情報を発信します。ぜひ、ご登録をお願いします！

○アカウント  
Ita\_newschoo

○アクセス方法  
QRコードを読み込むか、ツイッター検索にアカウントを入力し、検索してください。



Twitterは  
こちら

日時等は変更になる場合がありますので、ホームページやツイッターでご確認ください

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 第17回検討会予定

開催日時：令和6年1月15日（月）18時15分～  
場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1  
内容：「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会 検討のまとめ」（案）について（予定）

発行元 板橋区教育委員会事務局  
新しい学校づくり課学校配置調整第一係  
TEL 3579-2624 FAX 3579-4214

※検討会は原則傍聴できます。会場にて受付の手続きをさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。